

新宮町告示第113号

令和4年第4回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年9月22日

新宮町長 長崎 武利

1 期 日 令和4年9月26日

2 場 所 新宮町議会議事堂

○開会日に応招した議員

安武久美子君

末吉富美徳君

上畝地白馬君

大牟田直人君

北崎 和博君

松井 和行君

温水 眞君

濱田 幸君

西 健太郎君

高木 義輔君

横大路政之君

牧野真紀子君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第4回(臨時)新宮町議会会議録

令和4年9月26日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月26日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第84号議案 令和4年度新宮町一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第84号議案 令和4年度新宮町一般会計補正予算について
-

出席議員(12名)

1番 安武久美子君	2番 温水 眞君
3番 末吉富美徳君	4番 濱田 幸君
5番 上畝地白馬君	6番 西 健太郎君
7番 大牟田直人君	8番 高木 義輔君
9番 北崎 和博君	10番 横大路政之君
11番 松井 和行君	12番 牧野真紀子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 … 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	太田 達也君	地域協働課長	……………	片山 勇二君
政策経営課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	尾田 繁男君
住民課長	……………	堺 好行君	健康福祉課長	……………	山口 望美君
子育て支援課長	……………	高木 昭典君	産業振興課長	……………	森 真二君
環境課長	……………	安河内正路君	都市整備課長	……………	西田 大輔君
上下水道課長	……………	高橋 忠久君	会計管理者	……………	末永富士美君
学校教育課長	……………	森 和也君	社会教育課長	……………	桐島 聡君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

ただいまから、令和4年第4回新宮町議会臨時会を開会いたします。

それでは、配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、高木義輔議員、9番、北崎和博議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第84号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第84号議案、令和4年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） おはようございます。それでは、議案の説明をいたします。

第84号議案、令和4年度新宮町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,007万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億6,431万3,000円とするものでございます。今回の補正予算は、新宮町消防団第4分団が10月29日に千葉県市原市で開催される第29回全国消防操法大会に福岡県代表として出場することに伴い、必要な事業費を計上いたしております。

10、11ページをお願いいたします。9款1項2目非常備消防費、1節出動報酬は、これからの訓練や大会出場に伴う選手や応援団員にかかる費用。3節時間外勤務手当は、今後の訓練等の増に伴い不足が見込まれるため。8節費用弁償は、選手や同行する団長等の大会会場事前視察や大会参加時の費用、特別旅費及び普通旅費は、町長や地域協働課職員の大会参加等に係る旅費でございます。10節消耗品費は、出場選手用の活動服や操法競技に必要な物品の購入費、食糧費は、大会報告会や激励会及び大会当日や訓練時の飲食代等、印刷製本費は、記念写真代となっております。13節車船舶借上料は、操法用資機材を大会会場まで陸送するための費用及び現地での選手及び応援団員移動用のバス借上費用となっております。18節全国消防操法大会出場補助金は、新宮町消防団に対する補助で、応援団員の旅費や操法用物品等の購入費となっております。

次に、歳入について、ご説明いたします。戻りまして8、9ページをお願いいたします。下の表からですが、21款4項3目1節全国消防操法大会出場助成金は、糟屋地区市町長会から、上段の20款1項1目1節前年度繰越金907万円で収支調整をいたしております。

説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） どなたも質問がないようですので、私からお尋ねをしたいと思えます。まず、先ほど18節補助金については、新宮町消防団への補助金だということで説明がありましたが、一括して消防団へ支出するという形態なんですけど、要するに例えば消防団から各分団へ、というような配分、その他、今現在の計画はどのようになってくるのか、ご説明をいただきたい。これが1点ですね。それから、例えば、消防団に交付される補助金ですから、そこでどういうふうな使途に使われても、もちろんいいんだろうとは思いますが、例えば、こうこうこういうことに限定しますよとか、要するに補助金を交付するに当たっての言ってみれば制限、注意、その他あるんだしたら、ご説明ください。これが2点目。それから、3点目は今回、9月

定例会の中で私も地域協働課のほうには指摘したんですが、要するに選手の皆さん頑張られて、全国大会出場するという華々しい結果が出たわけですが、一方でですね、例えば全国大会、千葉県まで行くわけですから、当然ながら選手個々の皆さんにとっては、仕事の関係であるとか、それからそれ以外にも例えば、個々人に経済的な負担が発生する可能性は、私は十分あるんじゃないかなと思っとるんですが、その辺についての行政、要するに送り出す行政側として、どのような配慮ができるのか、できないのかということをやはり検討すべきじゃないかなと私は思っとるんですね。要するに、今現在は制度が何もないわけですから、どのように対応していいのかということ自体も検討せないかなと思うんですが、いずれにしても、事が後先になってもやっぱり今後のことでもありますんでね。要するに、その制度として、例えば福岡県大会出場したら、全国大会出場したら、どういう名称になるかは別にして、例えばということ言いますが、例えば報奨金であるとか、それから特別活動費とか、名目はどうか分かりませんが、こういうことをやはり制度化して、要綱としてきちんと持つとく必要性があるんじゃないか。今までは、たまたまって申し訳ないですけど、一生懸命頑張ったにもかかわらず全国大会に出場するという榮譽は恵まれませんでしたが、今回、いみじくも大きな成果を得られたわけですから、これを機にやはり制度化しておくということは、私は必要なんじゃないかなと思っているんですね。ですから、取りあえず、今回の件に適用するしないは一旦、横に置いて、今後のこととして、そういうことを検討すべきじゃないかなと思うんですが、その辺の見解を町長にお尋ねをしたいと思います。前段の質問は、それぞれ担当課でも結構ですが、最後の質問は町長のほうにお尋ねをしたいと思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。お答えいたします。補助金の各分団への配分ですが、一応補助金に関しましては消防団と話しまして、ある程度、使い道を決めております。それを積み上げて、補助金の金額になっておりますので、その中で各分団への配分は入っておりません。制限ですが、一応、これは実績報告を出していただくような形になっておりますので、食糧費等はなかなか難しいのではないかっていう話はさせていただいております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 選手に対する報奨というようなことを、今回はそういう名目では出しておりませんが、選手に対しまして自己負担がないように、そういう予算組みをするようには指示をしておりますので、一応、それはないと思っております。選手の皆さんも今度全国大会に出場する、消防団始まって以来の榮譽でございますが、選手の皆さんは、本当に全国制覇をするという意気込みを持っております。そういった中で、今回、全国制覇を成し遂げる一つの榮譽ができれば、そういったことも考えていかなければいけないかなあと。そのときは、また議会議員の皆

さん方にもご協力をいただきたいと思います。また、選手の皆さんはそれぞれ勤め先が違うわけ
でございますので、勤め先の社長さんとか、そういったところに私が出向いて、ご協力をいただ
くような段取りは一応、担当と一緒にさせていただいておりますし、今のところ、選手に自己負
担はさせないというところで組んでおりますので、また報奨につきましては、そういった一つの
規約をっていうことでございますが、現在スポーツ協会等の問題もあって、社会教育の中でもい
ろいろ全国大会出場とか、そういった規約もございますが、また消防団のこういったことについ
てのそこはちょっと研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 町長、最後におっしゃいましたけど選手諸君には、自己負担
をさせないような対応をしたいというようなお話でしたが、実際にはやはり先ほど地域協働課長
が答弁されたように、例えば、飲食には一切使えないんだと。要するに、例えば町が補助金とし
て出した分であるとか、それからどういう形で個々人の選手の皆さんに渡るのが分かりませんが、
今の予算の中ではですね。ただ、少なくとも2泊、3泊ぐらいになるんでしょう、多分ね。そう
すると、その間、要するに移動した先で、飲食も含めて種々雑多な経費って発生すると思うん
ですね。それを個人負担に委ねるっていうのは、僕はあまりにも、要するにそれを全部面倒見な
さいという意味じゃないですよ。要するに、それを面倒見られるような、例えば、職員の皆さん
が出張したときは手当が別途出て、それがそういう部分に充当されるわけじゃないですか。それ
と同じような使途、使い道ができるような枠での手当っていうようなことが配慮があつていいん
じゃないかということをおしは申し上げているので、特にさっき町長がおっしゃったように、例
えば全国大会で結果を残せばとか、そうじゃなく、もう既に僕は全国大会へ行ったことで結果
が残されているんじゃないかなと思うんですよ。ですから、この段階でどういうやり方がいい
のか悪いのか、それは検討せないかんでしょう。ですから、この検討をして、要するに、皆
さん来年度以降、新宮町から全国大会に行く分団がたくさん出るような措置を用意してあげ
るという趣旨で制度設計をされたらどうですかという提案を申し上げているので、基本的
にその個人に「はい、いくら」って渡すっていうのは、これはやりにくい部分は確かにあ
ると思うんです。しかしながら、将来的にはやはりそれも一つの、私はモチベーションに
なる可能性も十分あると思うし、そういうことが配慮されてしかるべきじゃないかなとい
うことで、制度検討をされたらどうですかという話を申し上げているので、その辺はぜひ
今後の課題として、私も何がいいのか分かりませんので、取りあえず、今後検討して
いただきたいと思いますというふうに思っておりますので、町長、答弁をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 全体については、担当課長に答えさせていただきたいと思
いますが、後

段のそういった制度、今現在、社会教育の中でそういったスポーツ振興協会等の規約、全国大会出場とかのそういったこともございますし、また消防団に限らず、ほかの面も出てくるかもしれませんが、そういったことをどういうふうな形で制度化するかについてしっかりと研究をさせたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） はい。お答えします。今回の補助金の中身については、引率していく分団長とか団員のそれぞれの経費については、職員の旅費と同じような計算上でしておりますので、先ほどおっしゃったような、そこが旅費だけじゃない。多少のものは、滞在費的なものはございますので、その辺は普通のきっちり旅費だけで、以上は使ったらいかんというような形にはなっておりません。それと、一応、補助金ですので、通常は補助金交付要綱とか、新宮町の補助金等の交付規則、その辺に基づいて概算払精算というような形になりますので、その中で拾えるものは、なるだけ拾って、ちょっとそれは予算上、補助金としての性格上おかしいっていうものは、なかなかそれは入れられないということで、食糧費が一切駄目っていうよりも、その必要経費として何かあれば、それは多少は認めていいのかなど。規則をつくるかつからないか、そのところはまた今後の検討ですが、今の補助金交付規則上でいけば、その辺はきちっと精算せないかん。ただ、これは町からの経費でございますので、その他のもし何らかの寄附等あればですね、その辺は町が関与するところじゃございませんので、そういったものを全て一括で団のほうで管理してもらえますので、そこで今おっしゃった、ご心配されている団員の負担もないだろうし、ある程度のそういう気持ち的なものも出せるんじゃないかなど。ただ、町の経費には入っていないということでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。いいですか。はい。ほかにもございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第84号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第84号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これもちまして、全日程を終了し、令和4年第4回新宮町議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前9時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年12月9日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（8番） 高木 義輔

署名議員（9番） 北崎 和博